

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり企画提案書の提出を求めます。

令和3年6月21日

世田谷区

1 業務概要

- (1) 件名 世田谷区電子書籍サービスシステム利用業務
- (2) 履行場所 世田谷区立中央図書館（世田谷区弦巻3丁目16番8号）
- (3) 期間 準備業務委託契約

令和3年8月中旬から令和3年9月30日まで
利用契約

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

※業務の実施状況により上記期間経過後、履行状況が良好であることを条件に、引き続き同じ事業者と利用契約を締結する場合があります。ただし、毎年度本事業の効果等検証のうえ業務内容の見直し等を行う場合があります。

(4) 対象業務概要

- ①準備作業
- ②利用・維持管理
- ③利用促進支援
- ④その他運用支援

※詳細は、企画提案要求説明書参照のこと。

2 参加資格

法人で、以下の要件を満たすもの。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- ② 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者であること。
- ③ 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ④ 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- ⑤ 過去に他自治体の公立図書館において電子書籍サービス業務の受注実績があること。
- ⑥ 法人として、「プライバシー・マーク」使用許諾を得ていること。若しくは、「情報セキュリティ・マネジメント・システム」(ISMS) 認証を取得し

ていること。又は、少なくともいずれか一方の取得計画があること。

3 応募方法

- (1) 「企画提案要求説明書」に添付の「参加表明書」を提出すること。
- (2) 「企画提案要求説明書」の交付期間 令和3年6月21日から令和3年7月5日まで
- (3) 交付は、中央図書館での手渡し又は、世田谷区のホームページからダウンロードする。
- (4) 「参加表明書」の提出期限 令和3年7月5日（月）午後5時まで

4 招請

参加表明書を提出した事業者のうち、前述2の参加資格を満たした事業者に招請通知を送付する。

5 選定手順等

招請事業者が提出した企画提案について、選定委員会が書類審査により総合的に評価し、1事業者を選定する。

6 評価基準

以下のような観点に基づき個別に評価し、結果を集計し総合的に判断する。

- ①電子書籍サービス業務受託に関する基本方針
- ②提案システムの特徴、セールスポイント
- ③本業務の実施体制
- ④導入スケジュール
- ⑤セキュリティ対策
- ⑥運用・維持管理・サポート体制
- ⑦読書支援機能
- ⑧検索機能
- ⑨利用促進事業支援
- ⑩システム機能要件
- ⑪電子書籍発注方法
- ⑫提供可能な電子書籍の充実度
- ⑬電子書籍提案
- ⑭導入実績
- ⑮経費の妥当性

7 企画提案書の提出期限

令和3年7月30日（金）午後5時まで

8 担当所管課

〒154-0016 世田谷区弦巻3-16-8
世田谷区立中央図書館 事務調整担当
電話 03-3429-1811 F A X 03-3429-7436

9 その他

- (1) 応募に関して必要な費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また企画提案書類等の著作権は応募者に帰属するが、区において情報開示等が必要な場合は、当該企画提案書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (3) 審査の結果、特定された「契約優先交渉相手方」と契約締結の交渉を行う。契約不調の場合は、評価により順位付けられた上位の事業者から順に、契約締結の交渉を行う。
- (4) 参加者が次の事項の一つ以上に該当するときは、失格とする場合がある。
 - ① 定められた提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。
 - ② 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないとき。
 - ③ 虚偽の内容が記載されているとき。
 - ④ 審査結果に影響を与えるような工作をしたとき。
 - ⑤ その他、企画提案要求書に違反すると認められるとき。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (6) 契約保証金 免除
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (9) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号、名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (10) 詳細は、「企画提案要求説明書」による。